

経済産業省のデジタル化関連施策について

令和 6年 2月 29日

四国経済産業局
地域経済部 製造産業・情報政策課

■ 目 次 ■

1. 経済産業省のDX推進施策	2
2. 令和5年度補正予算の事業施策	11
3. 令和6年度予算の事業施策	18
4. その他支援施策	31

1. 経済産業省のDX推進施策

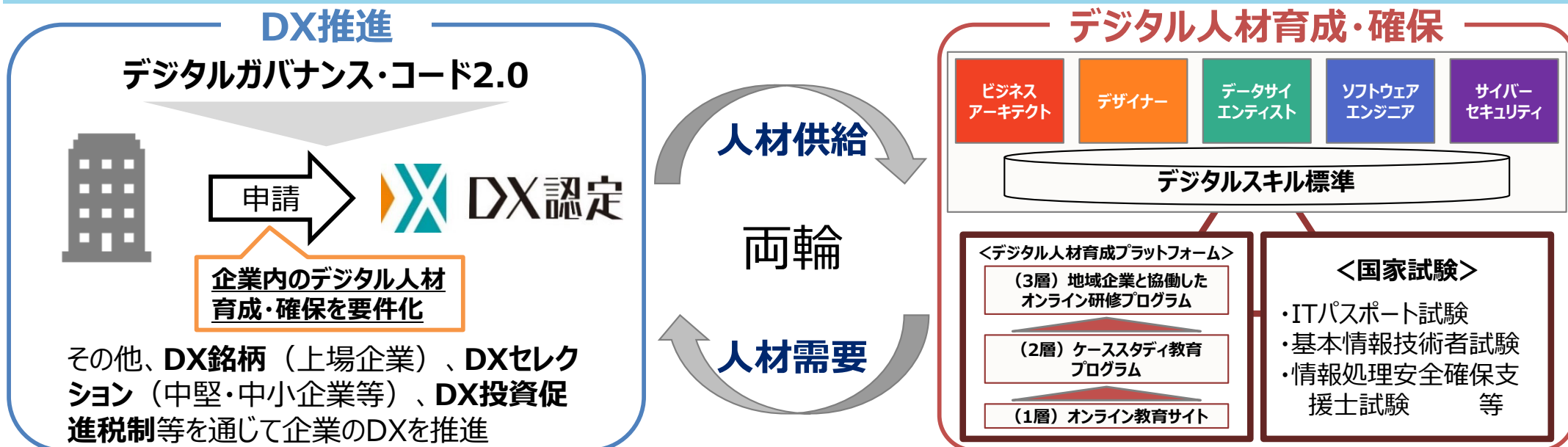
(1) DXの定義	3
(2) 企業のDX推進とデジタル人材育成の関係	4
(3) DX推進施策の全体像	5
(4) 「デジタルガバナンス・コード」とは	6
(5) 中堅・中小企業等向け	7
「デジタルガバナンス・コード」実践の手引き2.0		
(6) DX推進指標	8
(7) DX認定制度	9
(8) DX認定事業者への各種支援措置	10

(1) DXの定義

“「企業がビジネス環境の激しい変化に対応し、データとデジタル技術を活用して、顧客や社会のニーズを基に、製品やサービス、ビジネスモデルを変革するとともに、業務そのものや、組織、プロセス、企業文化・風土を変革し、競争上の優位性を確立すること”

(2) 企業のDX推進とデジタル人材育成の関係

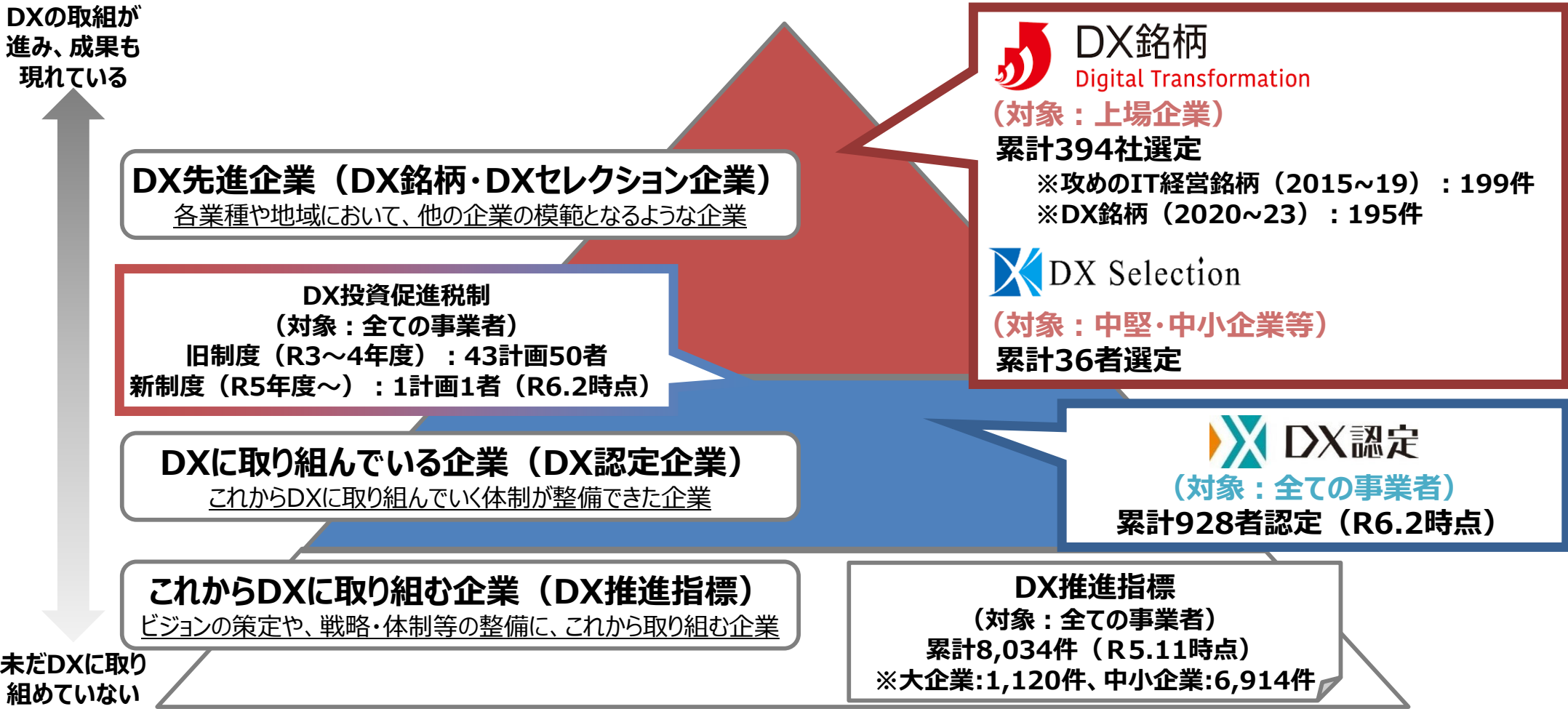
- 産業全体の競争力強化や社会の課題解決を図るために、「企業のDX推進」と「デジタル人材の育成」を両輪で推進していくことが重要。
- 企業のDX推進に向けた取り組みとして、以下を実施。
 - DX認定・DX銘柄等のDX推進施策によるDX事例の創出や横展開
 - DX投資促進税制等の支援措置によるDXの取り組みの支援
- また、デジタル人材育成の具体的な取り組みとして、以下を実施。
 - デジタルスキル標準の策定によるデジタルスキルや能力の見える化
 - デジタル人材育成プラットフォームにおける実践的な学びの場を提供
 - 情報処理技術者試験による、デジタルリテラシー・専門人材の知識・技能の客観的な評価



(出典) IPA HPより：<https://www.ipa.go.jp/jinzai/skill-standard/dss/ps6vr700000083ki-att/000106872.pdf>（デジタルスキル標準）
 : https://www.ipa.go.jp/shiken/about/gmcbt8000000cy3n-att/itee_flyer.pdf（試験紹介チラシ）

(3) DX推進施策の全体像

● 企業のDXレベルに合わせて、企業認定や優良企業選定などの施策を提供。



デジタルガバナンス・コード

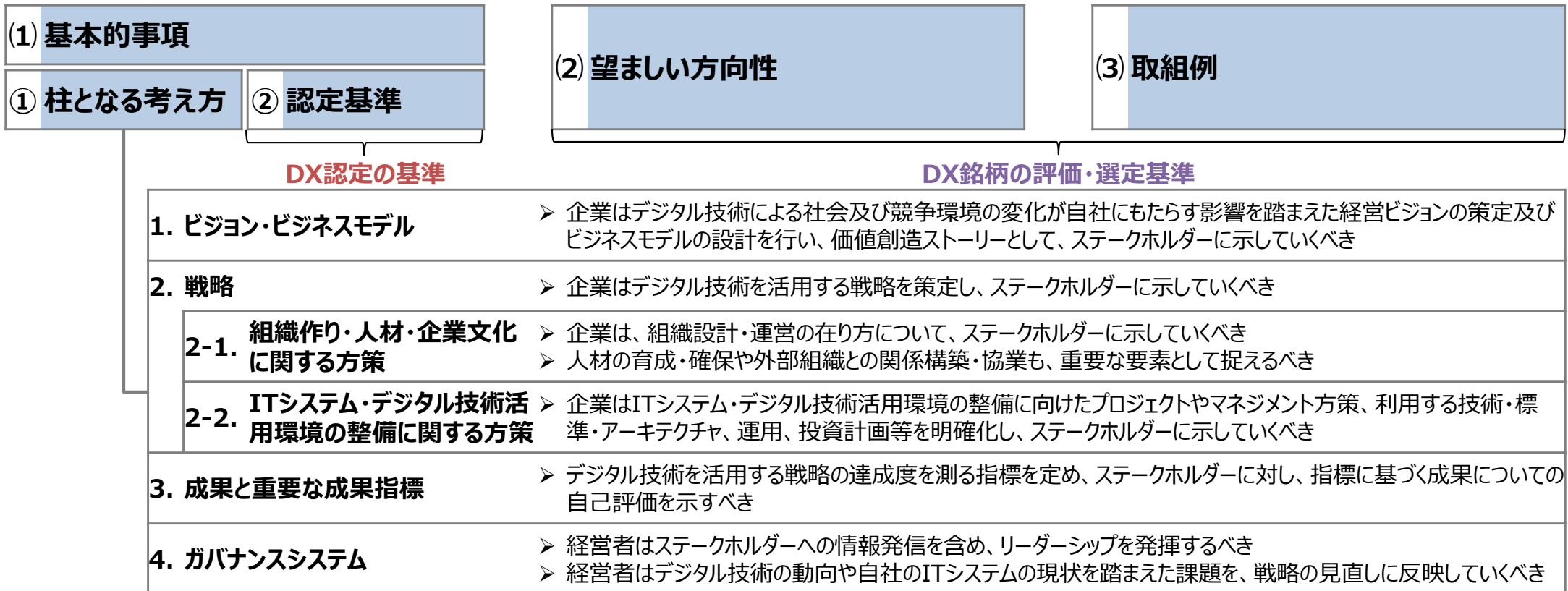
✓ 持続的な企業価値の向上を図っていくため経営者に求められる企業価値向上に向け実践すべき事柄を取りまとめたもの (DX時代の経営の要諦集)

- ① **ビジョン・ビジネスモデル**
- ② **戦略**
- ③ **成果と重要な成果指標**
- ④ **ガバナンスシステム**

(4) 「デジタルガバナンス・コード」とは

- DX時代の経営の要諦集として、経営者がDXによる企業価値向上の推進のために実践することが必要な事項（ビジョン・戦略等）をとりまとめ（以下参照）。
- 昨年、改訂を行い、デジタル人材育成・確保の重要性、DXを通じた稼ぐ力強化等の重要性を強調。
- 2021年には、コーポレートガバナンス・コードに紐付く「投資家と企業の対話ガイドライン」においてもDXの進展が経営戦略・経営計画等に反映されているか、の観点が増加され、本コードの重要性が高まっている。

デジタルガバナンス・コードの全体構成



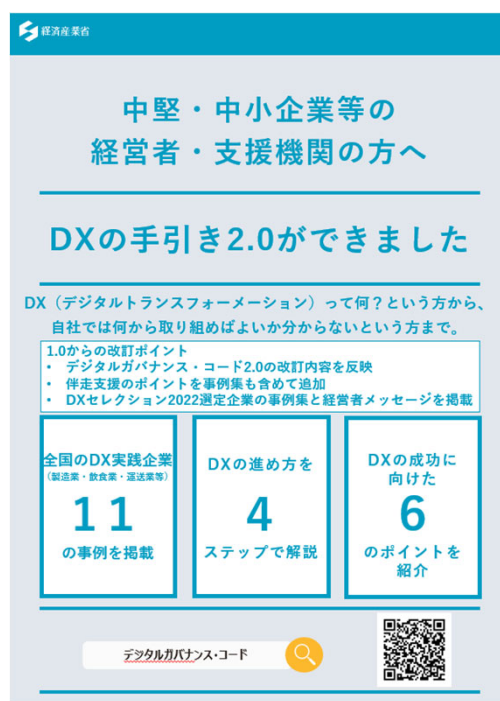
(5) 中堅・中小企業等向け「デジタルガバナンス・コード」実践の手引き2.0

- デジタル技術等により我々の生活やビジネス環境の変化は日々加速しており、「顧客や社会のニーズに対応して価値を提供する」というビジネスの本質に変化はないものの、顧客に価値を提供し続けるためにはデジタル技術の活用、DXの推進が必須となっている。
- 特に中堅・中小企業等の経営者の方々が実際にデジタルガバナンス・コードに沿って自社のDXの推進に取り組む際、または、支援機関の方がこれらの企業の支援に取り組む際、その参考となるよう作成。

本体（約78ページ）

概要版（裏表1枚ビラ）

手引きの構成：2章構成＋事例集



DXとは何か、その可能性と進め方

- ・そもそもDXとは何か
- ・DX推進の意義と中堅・中小企業等における可能性
- ・DXの進め方と成功のポイント

デジタルガバナンス・コードの実践に向けて

- ・「デジタルガバナンス・コード」各項目について、DXに取り組む企業の事例を参照しつつ、趣旨や取り組み方、及び実践のポイントを解説

中堅・中小企業等におけるDX取組事例集

- ・さまざまな地域や業種におけるDX取組事例11件を掲載

(出典) 経済産業省HPより：https://www.meti.go.jp/policy/it_policy/investment/dx-chushoguidebook/contents.html
(中堅・中小企業等向け「デジタルガバナンス・コード」実践の手引き2.0)

(6) DX推進指標

- **DX推進指標は経営・ITの両面でDXの取組状況をチェックできる自己診断指標。**
 - 診断項目の例：データとデジタル技術を使って、変化に迅速に対応しつつ、顧客視点でどのような価値を創出するのか、社内外でビジョンを共有できているか。
- 自己診断結果をIPA(独立行政法人情報処理推進機構)に提出することで、**全国や業界内での位置づけの確認や、DXの先行企業との比較ができる「ベンチマーク」を無償で提供。**

DX推進指標の活用方法

ベンチマークの活用イメージ

認識共有

わが社はDXできている？できてない？

✓ DX推進指標に回答するために、経営者や事業部門、DX部門、IT部門などの関係者が集まって議論することで、関係者間での認識の共有を図り、今後の方向性の議論を活性化



アクション

DXの推進に向けて何をしたらよいの？

✓ 自社の現状や課題の認識を共有した上で、あるべき姿を目指すために次に何をすべきか、アクションについて議論し、実際のアクションにつなげる



進捗の把握

去年に比べてわが社のDXは進んだ？

✓ 毎年診断を行ってアクションの達成度合いを継続的に評価することにより、DXを推進する取組の経年変化を把握し、自社のDXの取組の進捗を管理する



全国での位置付けがわかる！

DX先行企業との比較ができる！

業界内での位置付けがわかる！

▶ **次年度の事業計画立案に活用**

(7) DX認定制度

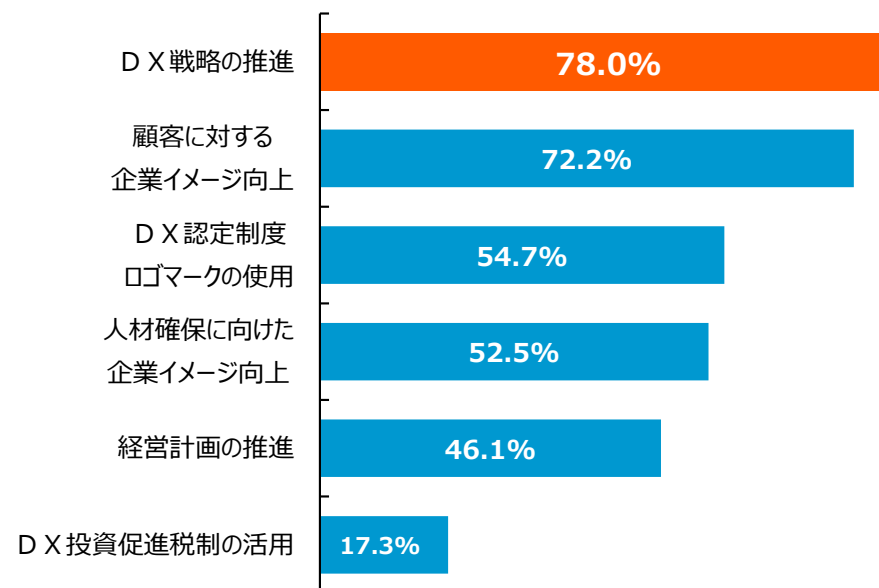
- 情報処理の促進に関する法律第三十一条に基づき、企業がデジタルによって自らのビジネスを変革するためのビジョン・戦略・体制等が整った事業者を認定。
- 2020年12月以降、928者認定済み（2024年2月時点）。認定取得に当たって、自社の事業戦略を見直す大変良い機会になったとの声が多い。

申請～認定の流れ



- ✓ 企業の規模や業種を問わず、**全ての事業者**が対象
- ✓ 認定申請や認定の維持に係る費用は**全て無料**
- ✓ **1年間いつでもオンライン申請**が可能
- ✓ IPAが審査を行い、**経産大臣が認定**
- ✓ 認定事業者については、**オンラインで公表**・認定事業者の取組の検索が可能

DX認定を取得したことによるメリット (認定事業者アンケート結果)



- ✓ DX認定を**取得するためのプロセス**は、自社を見直す大変**良い機会**に
- ✓ 経営陣との対話の機会を多く得られ、**経営方針の決定に役立った**
- ✓ 新規営業において、お客様からの反応が良くなり**売上増につながった**
- ✓ デジタル人材の**応募が増え**、実際に**人材確保につながった**

(8) DX認定事業者への各種支援措置

(注) 各種支援措置には別途申請要件等が設けられております。
詳しくは各制度のHP等をご覧ください。

- 認定事業者は、IPAのホームページで公表されると共に、「DXに積極的に取り組んでいる企業」であることをPRするためのロゴマーク提供のほか、以下の各種支援措置を受けることが可能。

1. DX認定制度ロゴマークの使用



ロゴマークのコンセプト

DXのスタートラインに立つ、という企業をイメージしながら、右方向に進むスタートラインである左端に差し色を入れています。

2. 税制による支援措置 <DX (デジタルトランスフォーメーション) 投資促進税制>

「攻め」のデジタル投資を促すため、DX認定その他要件を満たし、主務大臣が全社レベルのDXに向けた計画において認定したデジタル関連投資に対し、**税額控除 (3%又は5%)** もしくは**特別償却30%を措置**します。

(出典) 経済産業省HPより: https://www.meti.go.jp/policy/economy/kyosoryoku_kyoka/jigyo-tekio.html (DX投資促進税制)

3. 中小企業者を対象とした金融支援措置

日本政策金融公庫による融資

設備投資等に必要資金について、基準利率 (1.20%) よりも**低い特別利率② (0.55%)** で**融資**が受けられます。(注) 利率: いずれも令和6年2月時点の情報。

(出典) 日本政策金融公庫HPより: https://www.jfc.go.jp/n/finance/search/11_itsikin_m_t.html (日本政策金融公庫による融資)

中小企業信用保険法の特例

設備資金等について、**民間金融機関から融資**を受ける際、信用保証協会による信用保証のうち、**普通保険等とは別枠**での**追加保証や保証枠の拡大**が受けられます。

4. 人材育成の訓練に対する支援措置 <人材開発支援助成金 (人への投資促進コース)>

高度デジタル人材訓練の対象事業主としての要件を満たし、**訓練経費 (最大75%)** や**訓練期間中の賃金の一部 (最大960円/時間)** 等について**助成**を受けることができます。

(出典) 厚生労働省HPより: <https://www.mhlw.go.jp/content/11800000/001174263.pdf#page=8> (人への投資促進コース)

2. 令和5年度補正予算の事業施策

◆ 中小企業生産性革命推進事業	1 2
・ ものづくり・商業・サービス補助金（ものづくり補助金）	..	1 3
・ I T 導入補助金	1 4
・ 小規模事業者持続化補助金（持続化補助金）	1 5
◆ 産業サイバーセキュリティ対策強化に向けた 環境整備事業	1 6
◆ 未踏的な地方の若手人材発掘育成支援事業	1 7

中小企業生産性革命推進事業

令和5年度補正予算案額 2,000億円

- (1) 中小企業庁経営支援部 技術・経営革新課
- (2) 中小企業庁経営支援部 小規模企業振興課
- (3) 中小企業庁経営支援部 技術・経営革新課
- (3) 中小企業庁 経営支援部 商業課
- (3) 商務情報政策局 サイバーセキュリティ課
- (4) 中小企業庁事業環境部 財務課

事業の内容

事業目的

生産性向上に取り組む中小企業・小規模事業者の設備投資、IT導入、国内外の販路開拓、事業承継・引継ぎを補助し、切れ目なく継続的に成長投資の加速化と事業環境変化への対応を支援することを目的とする。

事業概要

- (1) ものづくり・商業・サービス生産性向上促進事業（ものづくり補助金）
中小企業等が行う、革新的な製品・サービスの開発、生産プロセス等の省力化に必要な設備投資等を支援する。
- (2) 小規模事業者持続的発展支援事業（持続化補助金）
小規模事業者等が自ら経営計画を作成して取り組む販路開拓等の取組を支援する。
- (3) サービス等生産性向上IT導入支援事業（IT導入補助金）
中小企業等の労働生産性の向上を目的として、業務効率化やDXの推進、サイバーセキュリティ対策、インボイス制度への対応等に向けたITツールの導入を支援する。
- (4) 事業承継・引継ぎ支援事業（事業承継・引継ぎ補助金）
事業承継・M&A・グループ化後の新たな取組（設備投資、販路開拓等）や、M&A時の専門家活用費用等を支援する。

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）

国	補助	独立行政法人 中小企業基盤整備機構	補助 (定額)	民間 団体等	補助 (1/2、2/3等)	中小 企業等
		申請類型	補助上限額			補助率
		ものづくり補助金	①省力化（オーダーメイド）枠 750万円～8,000万円(1,000万円～1億円)			中小：1/2※、小規模・再生：2/3 ※1,500万円までは1/2、150万円を超える部分は1/3
		②製品・サービス高付加価値化枠	通常類型 750万円～1,250万円(850万円～2,250万円)			中小：1/2※、小規模・再生：2/3 ※新型コロナ回復加速化特例2/3
			成長分野進出類型 (DX・GX) 1,000万円～2,500万円(1,100万円～3,500万円)			2/3
		③グローバル枠	3,000万円(4,000万円)			中小：1/2、小規模：2/3
		※大幅値上げ特例：補助事業終了後、3～5年で大幅な値上げに取り組む事業者に対し、上記の補助上限額を100～2,000万円上乗せ（※新型コロナ回復加速化特例を除く）、①～③の補助上限額（ ）については、特例適用時の上限額。				
		持続化補助金	一般型	①通常枠、②資金引上げ枠、③卒業枠、④後継者支援枠、⑤創業枠	①：50万円 ②～⑤：200万円 ※免税事業者からインボイス発行事業者に転換する小規模事業者は、一律50万円上乗せ	2/3 ※②のうち赤字事業者は3/4
		IT導入補助金	通常枠	ITツールの業務領域が1～3まで ：5万円～150万円未満 ITツールの業務領域が4以上 ：150万円～450万円以下		1/2
			複数社連携IT導入枠	①インボイス対応類型の対応経費と同様 ②50万円×グループ構成数 ③+②合わせて～3,000万円		①インボイス対応類型と同様 ②2/3
			インボイス枠	インボイス対応類型 インボイス制度に対応する以下のITツール 【会計・受発注・決済ソフト】：①50万円以下、②50万円超～350万円 【PC・タブレット等】：～10万円 【レジ・販売機】：～20万円		【会計・受発注・決済ソフト】： ①中小企業：3/4、小規模事業者： 4/5 ②2/3 【PC・タブレット等】：1/2 【レジ・販売機】：1/2
			電子取引類型	～350万円		中小企業：2/3 大企業：1/2
			セキュリティ対策推進枠	5万円～100万円		1/2
		事業承継・引継ぎ補助金	経営革新	①創業支援型 ②経営者交代型③M&A型	～800万円	1/2～2/3
			専門家活用	①費い手支援型 ②売の手支援型	～600万円	1/2～2/3
			産業・再チャレンジ		～150万円	1/2～2/3

成果目標

- それぞれ以下の達成を目指す。
- 【ものづくり補助金】
 - ・付加価値額が事業終了後3年で9%以上向上する事業者割合が50%
 - ・事業化を達成した事業者の給与支給総額が、事業終了後5年時点で、年率平均+1.5%以上向上
 - 【持続化補助金】
 - ・事業終了後1年で販路開拓につながった事業者の割合を80%以上
 - 【IT導入補助金】
 - ・補助事業者全体の労働生産性が、事業終了後3年で、9%以上向上すること
 - 【事業承継・引継ぎ補助金】
 - ・事業承継・引継ぎ補助金の補助事業者（経営革新事業）について、補助事業者全体の付加価値額が、事業終了後5年で、+15%以上向上すること

（出典）中小企業庁HPより：
<https://www.chusho.meti.go.jp/koukai/yosan/index.html>（事業概要）
https://www.chusho.meti.go.jp/koukai/yosan/r5/r5_seisansei.pdf（リーフレット）

生産性向上を目指す皆様へ

令和6年2月時点版

令和5年度補正予算

「ものづくり・商業・サービス補助金」で

雇用の多くを占める中小企業の生産性向上、持続的な質上げに向けて、
新製品・サービスの開発や生産プロセス等の省力化に必要な
設備投資等を支援します！

STEP1 対象要件

公募要領等はこちらをチェック

※公募は17次、18次公募の2回実施。



- 中小企業・小規模事業者等が、**革新的な製品・サービス開発又は生産プロセス等の省力化のための設備投資・システム構築**を行い、
 - ① 付加価値額 **年平均成長率3%**増加
 - ② 給与支給総額 **年平均成長率1.5%**増加
 - ③ 事業場内最低賃金が**地域別最低賃金+30円以上**の基本要件等を目指す**3～5年の事業計画**に取り組むこと。

STEP2 申請手続

- 公募要領で**補助対象者、申請要件、対象経費、スケジュール等**を確認
- **GビズIDを取得**※のうえ、電子申請システムにより申請

※本補助金の申請にはGビズID（アカウント）の取得が必要です。
ID取得に一定期間を要しますので、お早めにお手続き下さい。

GビズID 検索



審査

STEP3 事業実施、フォローアップ

- 交付候補者決定、交付申請・決定を経て事業を実施
- **補助事業実施期間内に設備投資等を行い、実績報告書を提出**
- **3～5年の事業計画に基づき事業を実施し、事業化状況報告を提出**※

※5年間、毎年事業化状況報告を提出いただき、事業成果を確認します。また、基本要件等が未達の場合、補助金返還義務があります。

※申請類型等の詳細は裏面をご確認ください。

令和5年度補正予算で中小機構に措置



(出典) 中小企業庁HPより：https://www.chusho.meti.go.jp/koukai/yosan/r5/r5_mono.pdf (リーフレット)

〃：https://www.chusho.meti.go.jp/koukai/yosan/r5/r5_mono_shogyo_service.pdf (概要資料)

(お問合せ先) ものづくり補助金事務局サポートセンター：<https://portal.monodukuri-hojo.jp/>

事前準備から事業終了までの流れ



※令和6年12月10日までに実績報告まで完了していただく必要があります。無理のない計画を基に申請を行ってください。
※申請時点で明らかでない経費については、交付申請・決定の段階時点で、事業に要する経費の詳細内訳を改めて求めます。
対象外経費が含まれていることが判明した場合はお支払いができませんので、申請時点でよくご確認ください。

<公募スケジュール>

17次公募(省力化のみ)：2023.12.27公募開始、2024.2.13申請受付開始、3.1公募締切、5月中旬採択発表予定
18次公募(全枠)：2024.1.31公募開始、3.11申請受付開始、3.27公募締切、6月下旬採択発表予定

支援枠・類型の概要

	生産プロセス改善等の取組	製品・サービス開発等の取組		海外需要開拓等の取組
	省力化(オーダーメイド)枠	通常類型	成長分野進出類型(DX・GX)	グローバル枠
要件	省力化への投資	製品・サービスの高付加価値化	DXやGXに資するもの	海外事業の拡大・強化に資するもの
補助上限	750万円～8,000万円	750万円～1,250万円	1,000万円～2,500万円	3,000万円
補助率	1/2 ※小規模・再生事業者2/3 ※1,500万円までは1/2もしくは2/3、1,500万円を超える部分は1/3	1/2 ※小規模・再生事業者2/3 ※新型コロナ加速化特例2/3	2/3	1/2 ※小規模2/3
対象経費	<全枠・類型共通> 機械装置・システム構築費(必須)、運搬費、技術導入費、知的財産権等関連経費、外注費、専門家経費、クラウドサービス利用料、原材料費 <グローバル枠のみ> 海外旅費、通訳・翻訳費、広告宣伝・販売促進費も利用可能			

大規模な質上げに取り組む事業者への支援：補助事業終了後、3～5年で大規模な質上げに取り組む事業者に対し、100万円～2,000万円を上記各枠の補助上限に上乗せ(申請枠・類型、従業員規模によって異なる、新型コロナ加速化特例適用事業者を除く)。

<参考> 製品・サービス高付加価値化枠については、厚生労働省所管の産業雇用安定助成金(産業連携人材確保等支援コース)を併給できる場合があります。詳しくは右記の厚生労働省HPをご確認いただく(コールセンターまでお問い合わせください。雇用調整助成金、産業雇用安定助成金コールセンター 0120-603-999 受付時間 9:00～21:00(土日・祝日含む) 厚生労働省HP



活用イメージ

省力化(オーダーメイド)枠

人手不足解消のため、AIや画像判別技術を用いた自動組立ロボットを開発・導入し、部品組立工程を完全自動化。

製品・サービス高付加価値化枠

<通常類型> 最新複合加工機を導入し、精密加工が可能となり国際基準に準拠した部品を開発
<成長分野進出類型> AIやセンサー等を活用した高精度な自律走行搬送ロボットの試作機を開発

グローバル枠

海外市場獲得のため、新たな製造機械を導入し新製品の開発を行うとともに、海外展示会に出展

生産性向上を目指す皆様へ

令和5年12月
時点版

「IT導入補助金」でIT導入・DX (デジタルトランスフォーメーション) による生産性向上を支援!

- 業務の効率化やDXの推進、セキュリティ対策に向けたITツール等の導入費用を支援!
- インボイス対応に活用可能! 安価なITツールの導入にも活用可能で、小規模事業者は最大4/5補助!
- 補助額は最大450万円/者、補助率は1/2~4/5!

通常枠

- 生産性の向上に資するITツール(ソフトウェア、サービス)の導入費用を支援します。
- クラウド利用料を最大2年分補助し、保守運用等の導入関連費用も支援します。

インボイス枠 インボイス対応類型

- 10月1日に開始されたインボイス制度への対応に特化した支援枠で、会計・受発注・決済ソフトに加え、PC・タブレット・レジ・券売機等のハードウェア導入費用も支援します。
- 小規模事業者は最大4/5補助し、補助下限は無く安価なITツール導入も支援します。

インボイス枠 電子取引類型

- 取引関係における発注者(大企業を含む)が費用を負担してインボイス対応済の受発注ソフトを導入し、受注者である中小企業・小規模事業者等が無償で利用できるケースを支援します。

複数社連携IT導入枠

- 10者以上の中小企業・小規模事業者等が連携した、インボイス制度への対応やキャッシュレス決済を導入する取組等を支援します。連携のための事務費・専門家費も補助対象です。

セキュリティ対策推進枠

- 独立行政法人 情報処理推進機構 (IPA) が公表する「サイバーセキュリティお助け隊サービスリスト」に掲載されているセキュリティサービスの利用料を支援します。

※詳細は裏面をご確認ください。

令和5年度補正予算で中小機構に措置



チラシのダウンロードはこちら!

<詳細> (赤字は令和5年度補正予算での拡充点です)

枠/類型	通常枠		インボイス枠 (インボイス対応に活用可能!)		複数社連携IT導入枠		セキュリティ対策推進枠	
			電子取引類型	インボイス対応類型				
補助事業者	中小企業・小規模事業者等		大企業等	中小企業・小規模事業者等				
補助額	5万円~150万円未満	150万円~450万円以下	インボイス制度に対応した受発注ソフト ~350万円	インボイス制度に対応した会計・受発注・決済ソフト 50万円以下	PC・タブレット等 ~10万円	レジ・券売機等 ~20万円	(1)インボイス枠インボイス対応類型の対象経費(左記同様) (2)消費動向等分析経費 ^(※1) (上記(1)以外の経費) 50万円×参画事業者数 補助上限: (1)+(2)で3,000万円 (3)事務費・専門家費 補助上限:200万円	5万円~100万円
補助率	1/2	2/3	1/2	4/5、3/4 ^(※2)	2/3 ^(※3)	1/2	(1)インボイス枠インボイス対応類型と同様 (2)・(3) 2/3	1/2
補助対象経費	ソフトウェア購入費、クラウド利用料(最大2年分)、導入関連費		クラウド利用料(最大2年分)	ソフトウェア購入費、クラウド利用料(最大2年分)、導入関連費、ハードウェア購入費				リール・セキュリティサービス利用料(最大2年分) ^(※4)

(※1)消費動向等分析経費のクラウド利用料は、1年分が補助対象。

(※2)小規模事業者については補助率は4/5、中小企業については補助率は3/4。

(※3)補助額50万円超の際の補助率は、補助額のうち50万円以下については3/4(小規模事業者は4/5)、50万円超については2/3。

(※4)(独)情報処理推進機構(IPA)「リール・セキュリティお助け隊サービスリスト」に掲載されたサービス

<活用例>

インボイス枠

- インボイス発行の手間を効率化するため、「会計ツール」を導入。経理担当が手作業で行っていた出納管理が自動化され、バックオフィスの効率が全体的に向上。

通常枠

- タイムカードによる勤怠管理のため、本社出勤後の現場移動、帰社後の帰宅が必要であったところ、「勤怠・労務管理ツール」の導入により出先からの打刻が可能に。これにより、残業時間が3割削減、人事担当の作業効率も大幅アップ!

<今後のスケジュール>

通常枠、セキュリティ対策推進枠、

インボイス枠(電子取引類型)

- 第1次締切 3月15日(予定)
- 第2次締切 4月15日(予定)
- 第3次締切 5月20日(予定)

インボイス枠(インボイス対応類型)

- 第1次締切 3月15日(予定)
- 第2次締切 3月29日(予定)
- 第3次締切 4月15日(予定)
- 第4次締切 4月30日(予定)
- 第5次締切 5月20日(予定)

複数社連携IT導入枠

- 第1次締切 4月15日(予定)

※準備が整い次第、速やかに公募を開始。詳しくは、事務局ポータルサイトをご確認ください。

サービス等生産性向上
IT導入支援事業
事務局ポータルサイト



応募方法等の詳細はこちらからご確認ください

(出典) 中小企業庁HPより: https://www.chusho.meti.go.jp/koukai/yosan/r5/r5_it.pdf (リーフレット)

" : https://www.chusho.meti.go.jp/koukai/yosan/r5/r5_it_summary.pdf (概要資料)

(お問合せ先) IT導入補助金事務局 (R5.8.1~) : <https://it-shien.smrj.go.jp/>

生産性向上を目指す皆様へ

令和5年度補正予算

「小規模事業者持続化補助金」

地域の雇用や産業を支える小規模事業者等の生産性向上と持続的発展を図ることを目的とし、持続的な経営に向けた経営計画に基づく販路開拓の取組を支援します！

【事業目的】

小規模事業者※等が経営計画を自ら策定し、商工会・商工会議所の支援を受けながら取り組む販路開拓を支援

※ 従業員数が「商業・サービス業(宿泊業、娯楽業を除く)」の場合5人以下、製造業またはそれ以外の業種の場合20人以下である事業者

【補助上限】

50～200万円

⇒ 免税事業者から適格請求書発行事業者（インボイス発行事業者）に転換する場合、一律に50万円の補助上限上乗せを行います。（最大250万円）
（詳細は、裏面をご確認ください）

【補助率】

2 / 3（資金引上げに取り組む事業者のうち、赤字事業者は3 / 4）

【補助対象】

店舗改装、広告掲載、展示会出展費用など

【今後のスケジュール】

準備が整い次第、速やかに公募を開始します。

※詳しくは事務局ポータルサイト（裏面）をご確認ください。

応募方法：原則持続化補助金申請システムによる電子申請

※電子申請に必要なGBizIDプライムアカウントの発行には、一定の期間がかかりますので、事前にアカウントを発行することをお勧めします。電子申請先は公募要領をご確認ください。



チラシのダウンロードはこちら！

（出典）中小企業庁HPより：https://www.chusho.meti.go.jp/koukai/yosan/r5/r5_jizoku.pdf（リーフレット）

（お問合せ先）全国商工会連合会：https://www.shokokai.or.jp/jizokuka_r1h/

商工会議所地区 小規模事業者持続化補助金事務局（第8～13次の事務局）：<https://r3.jizokukahojokin.info/>

（第14、15次の事務局）：<https://s23.jizokukahojokin.info/>

事前準備から事業終了までの流れ



※申請時点で明らかでない経費については、交付申請・決定の段階時点で、事業に要する経費の詳細内訳を改めて求めます。事後で対象外経費が含まれていることが判明した場合はお支払いができませんので、申請時点でよくご確認ください。
※令和6年10月31日までに事業を完了し、令和6年11月10日までに実績報告書を提出していただく必要があります。

支援枠・類型の概要

	通常枠	特別枠		
		資金引上げ枠	卒業枠	後継者支援枠
補助率		2 / 3 (資金引上げ枠のうち赤字事業者は3 / 4)		
補助上限	50万円	200万円		
インボイス特例	50万円※ ※インボイス特例の要件を満たす場合は、上記補助上限額に50万円を上乗せ			

【申請要件】

- 資金引上げ枠 ⇒ 事業場内最低賃金を地域別最低賃金より+50円以上とした事業者（既に達成している場合は申請時点の事業場内最低賃金より+50円以上）
- 卒業枠 ⇒ 小規模事業者として定義する従業員数を超過して規模を拡大する事業者
- 後継者支援枠 ⇒ アトツギ甲子園のファイナリスト等となった事業者
- 創業枠 ⇒ 過去3年以内に「特定創業支援事業」による支援を受け創業した事業者

免税事業者からインボイス発行事業者へ転換した事業者は、全ての枠で50万円の補助上限を上乗せ。

○インボイス特例 ⇒ 免税事業者のうちインボイス発行事業者の登録を受けた事業者

※申請要件等の詳細は、下記事務局HPに掲載の公募要領等をご確認ください。

活用事例①

※ 青字が本補助金の対象経費

古民家をカフェとして営業するため、**厨房を改装**。加えて、地元飲食店との**コラボメニュー開発**や、地域住民の協力を得て様々なイベントをカフェで開催。

活用事例②

蕎麦屋が地元特産のかき揚げをセットメニューに追加するため、**高性能フライヤーを導入**。新規顧客の増加、顧客単価アップを目的として**地元メディアに広告を出稿**。

事務局HP：



商工会地区HP
お問い合わせ先は所在地によって異なるため、上記の商工会地区HPをご参照ください。



商工会議所地区HP
03-6632-1502



iGrants
(ID取得)

産業サイバーセキュリティ対策の強化に向けた環境整備事業

令和5年度補正予算案額 **5.1億円**

事業の内容

事業目的

本事業は、中小企業等のサイバーセキュリティ対策を促進するための環境整備や、サイバーインシデント事故調査の実施に向けた環境整備を通じて、産業界全体のサイバーセキュリティ対策を強化することを目的とする。

事業概要

(1) 中小企業におけるサイバーセキュリティ対策の強化

中小企業のサイバーセキュリティ対策を強化するため、独立行政法人情報処理推進機構において、企業規模等に応じて求められる効果的なセキュリティ対策・手法の提示等を行う。

(2) IoT機器のセキュリティ対策向上

IoT機器の信頼性を確保するため、独立行政法人情報処理推進機構において、サイバーセキュリティ対策を講じているIoT機器の評価・導入促進等を行う。

(3) サイバーインシデント事故調査の実施に向けた環境整備

高圧ガス保安法等の一部を改正する法律（令和四年法律第七十四号）の施行に向け、独立行政法人情報処理推進機構において、サイバーインシデント事故調査の実施に向けた環境整備を行う。

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）

(1)、(2)



(3)



成果目標

情報セキュリティ対策に取り組むことを自己宣言する事業者の拡大や、評価制度のスキームの構築、サイバーインシデント事故調査の実施のための環境整備等を通じて、産業界のサイバーセキュリティ対策を強化する。

未踏的な地方の若手人材発掘育成支援事業

令和5年度補正予算案額 **8.6億円**

事業の内容

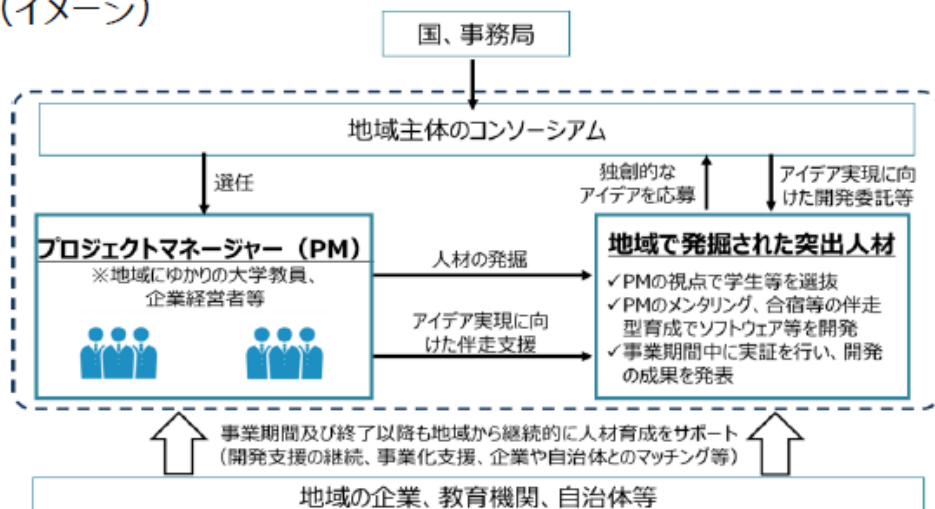
事業目的

我が国が今後も経済成長を実現していくためには、社会課題の解決に果敢に挑戦するスタートアップが、イノベーションの担い手の中心になっていくことが不可欠。優れたアイデア、技術を持つ若い人材を発掘・育成することがスタートアップ育成として有意義であることから、地方における将来の才能ある若手人材の育成等を通じて、起業を志向する人材を増やすことを目的とする。

事業概要

産業界や学界などにおいて現役で活躍するプロジェクトマネージャー等による、審査（発掘）から育成までの一貫したプロセスを有し、採択者の自主性を尊重しつつ、プロジェクトマネージャー等による伴走的な育成がなされる、地域独自のトップIT・起業家人材等の発掘・育成プログラムの立ち上げ等を支援する。

(イメージ)



事業スキーム (対象者、対象行為、補助率等)



成果目標

地方でのトップIT・起業家人材等発掘・育成の取組の面的拡大を目指す。

3. 令和6年度予算の事業施策

(1) 地域の中堅・中核企業の経営力向上支援事業 ・ 地域デジタル人材育成・確保推進事業	19
(2) 成長型中小企業等研究開発支援事業 (Go-Tech事業)	24
(3) 5G等の活用による製造業の ダイナミック・ケイパビリティ強化に向けた研究開発事業	25
(4) 革新的ロボット研究開発等基盤構築事業	26
(5) 次世代空モビリティの社会実装に向けた 実現プロジェクト	27
(6) 学びと社会の在り方改革推進事業	28
(7) コンテンツ海外展開促進事業	29
(8) サプライチェーン・中小企業 サイバーセキュリティ対策促進事業	30

地域の中堅・中核企業の経営力向上支援事業

令和6年度予算案額 21億円（25億円）

(1) 地域経済産業グループ地域企業高度化推進課、地域産業基盤整備課

(2) 地域経済産業グループ地域経済産業政策課

(2) 中小企業庁経営支援部経営支援課

(3) 商務情報政策局情報技術利用促進課

事業の内容

事業目的

地域経済の持続的な成長には、地域企業が更なる成長を遂げ、その果実を賃金に反映し、良質な雇用を創出する好循環を生み出すことが不可欠である。このため、地域の中堅・中核企業の更なる成長に向けた取組を促すとともに、地域の関係者が連携して行う地域企業での人材獲得等の取組を支援する。また、新技術の動向も踏まえたデジタル人材の育成を強力に推進する。

事業概要

(1) 中堅・中核企業の経営力強化支援事業

- ①新事業展開を狙う地域の中堅・中核企業を対象に、専門家や他業種の企業等とのネットワーク構築を支援する。(補助・委託)
- ②地域未来牽引企業の経営状況の調査や地域未来投資促進法執行管理システム等の更新等を行う。(委託)

(2) 地域戦略人材確保等実証事業、地域中小企業人材確保支援等事業

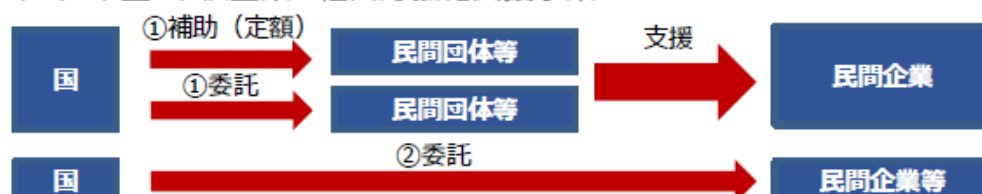
- ①民間事業者等が自治体、経営支援機関、教育機関等と連携し、地域の関係者で一体となり行う人材獲得等の取組を支援する。(補助)
- ②地域の中核企業を始めとした中小企業・小規模事業者が、自社が抱える経営課題の解決に向け、多様な人材の戦略的な活用を促すために、セミナー・マッチング等を実施する。(委託)

(3) 地域デジタル人材育成・確保推進事業

- ①生成AIを踏まえたデジタルスキル標準の改訂、同標準に紐付け民間の良質な教育コンテンツを掲載するポータルサイト「マナビDX」の運営やコンテンツ審査等を実施する。(独法交付金)
- ②地域での実践的な即戦力DX人材育成に向けて、ケーススタディ教育プログラムや地域企業協働プログラムを実施する。(委託)

事業スキーム (対象者、対象行為、補助率等)

(1) 中堅・中核企業の経営力強化支援事業



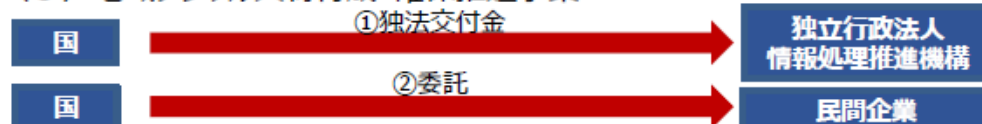
(2) ①地域戦略人材確保等実証事業



②地域中小企業人材確保支援等事業



(3) 地域デジタル人材育成・確保推進事業



成果目標

(1) 短期的には、本事業へ参画した企業のうち、半数の企業における新事業計画の策定を目指し、中期的には、事業計画を策定した企業のうち、半数の企業が計画策定後3年目までに事業売上を計上することを目指し、長期的には、当該企業の半数において、新規事業が既存事業と比肩する規模感(売上高が既存事業対比で10%以上)に成長することを目指す。

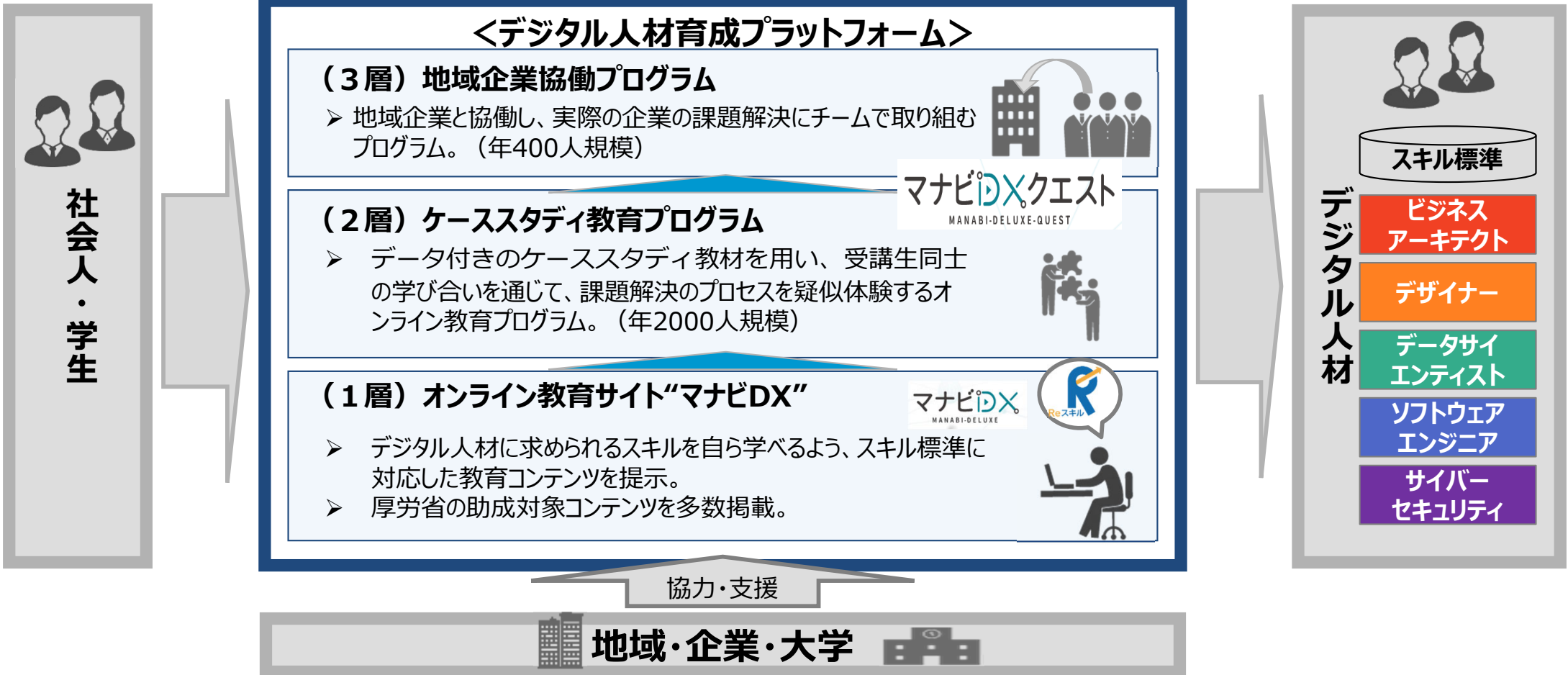
(2) ①短期的には、地域における人材獲得等の取組の継続率80%を目指し、長期的には、地方と東京圏との転入・転出が均衡することを目指す。

(2) ②短期的には、本事業への参加企業数3,500社以上を目指し、長期的には、参加企業における内定率20%以上を目指す。

(3) 短期的には、プログラム修了後に修了生が企業DXに貢献した人数の割合を令和6年度までに70%まで増やすこと目指し、その人材がDXに取り組むことによって、長期的には、日本企業がDXに取り組む割合を令和8年度までに80%とすることを目指す。

デジタル人材育成プラットフォーム

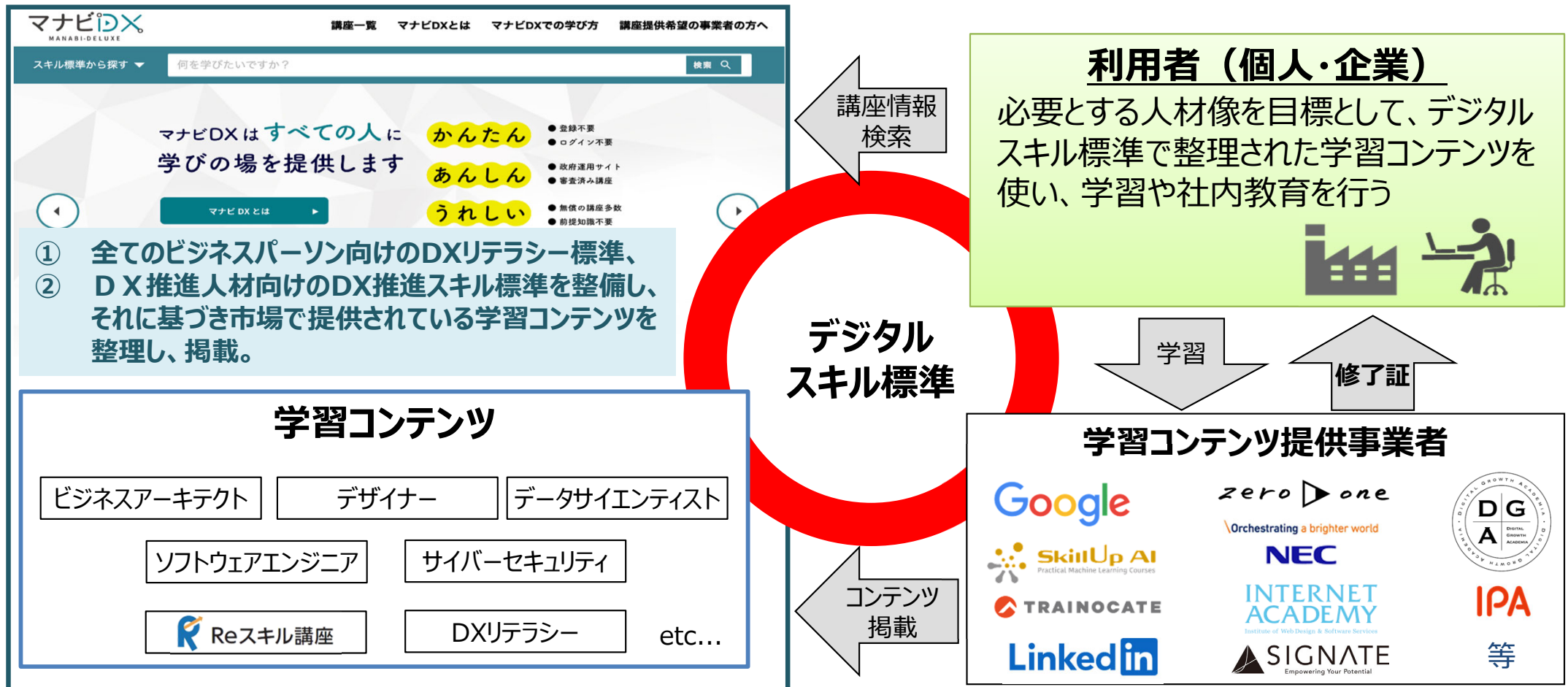
- デジタル田園都市国家構想の実現に向け、**地域企業のDXを推進するデジタル人材を育成するプラットフォーム**を構築し、企業内人材（特にユーザー企業）や個人の**リスキリング**を推進。
- 民間企業等が提供する**教育コンテンツ・講座を一元的に集約・提示するポータルサイト「マナビDX」の整備**に加えて、**ケーススタディ教育プログラム**や**地域企業との協働プログラム**を提供し、DXを推進する実践人材を一気通貫で育成。



(出典) 経済産業省HP「経産省におけるデジタル人材育成の取組状況について」 (R5.6) より：
https://www.meti.go.jp/shingikai/mono_info_service/digital_jinzai/pdf/008_02_00.pdf

1層:オンライン教育ポータルサイト「マナビDX」

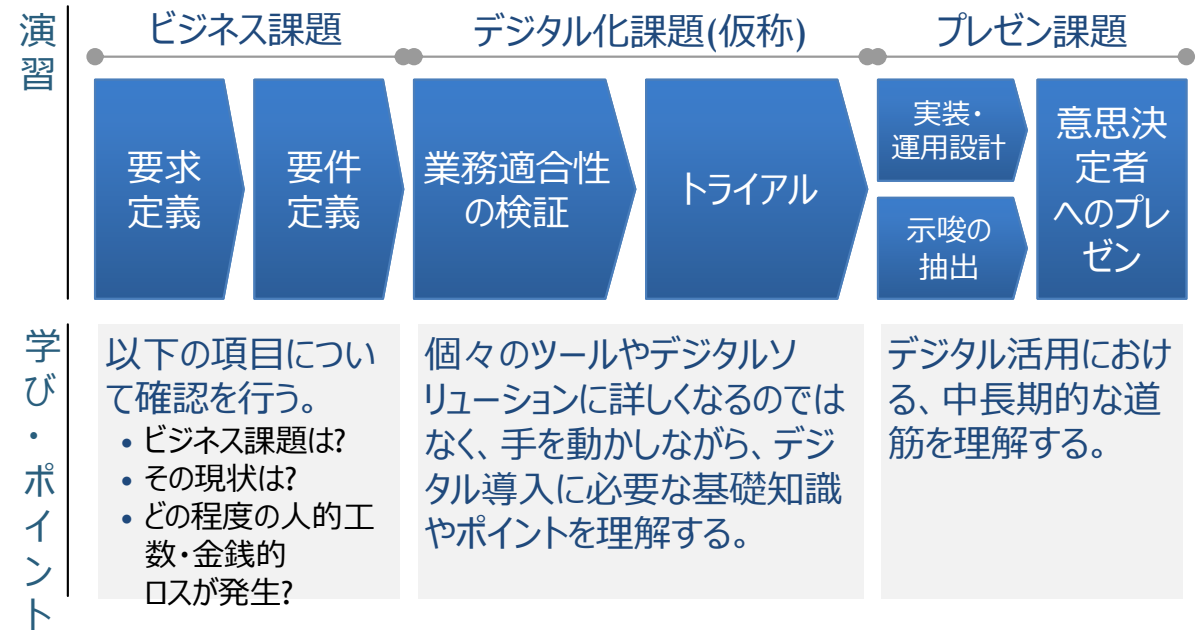
- 民間・大学等が提供する様々な学習コンテンツや講座をスキル標準（分野・レベル）に紐付け、ポータルサイトに提示（現在、約580講座）。令和4年度の受講実績は、デジタル推進人材 約1.4万人（リテラシーレベルを合わせると約6万人）。
- 掲載コンテンツのクオリティを保ち、秩序あるデジタルリスキル市場の構築のために、コンテンツの掲載基準の公開及び情報処理推進機構（IPA）による審査を実施。



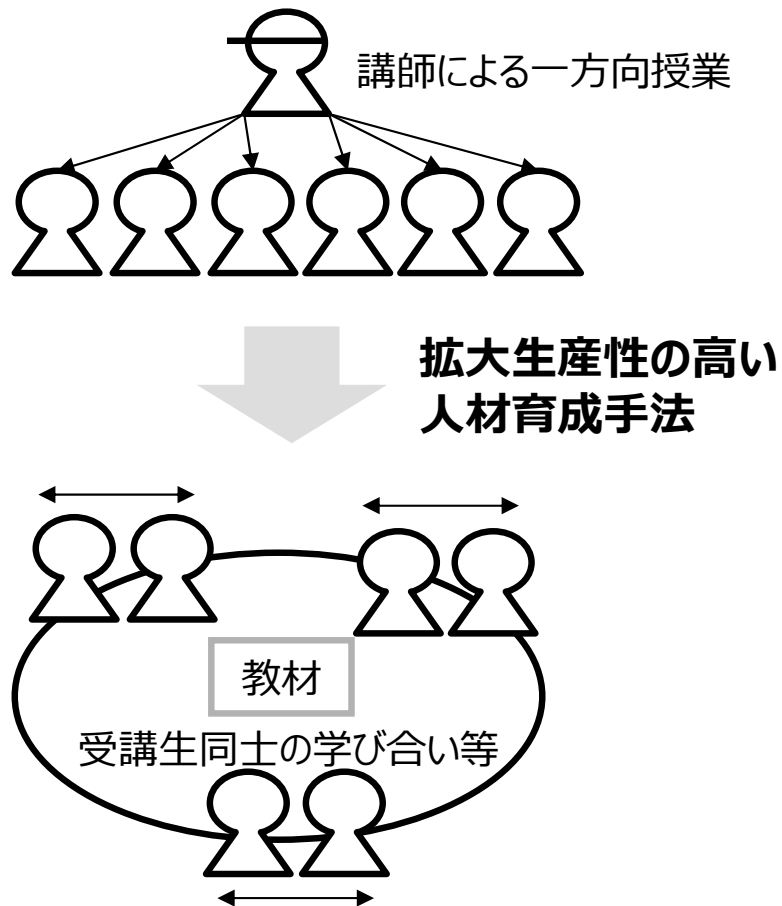
2層:企業データに基づく実践的な「ケーススタディ教育プログラム」

- データ付きのケーススタディ教材を用いて、受講生が2カ月程度、架空の企業への**AI活用を含むデジタル技術導入を一気通貫で疑似体験するオンライン学習プログラムを実施。**
- **受講生同士が互いに教え合い・学び合うながら、自ら手を動かすことで、企業における以下の3種類の課題解決手法を身に付けることができる。**

■ ケーススタディの流れ



- 教材タイプ1 : AIの実装を通じたDXプロジェクトの疑似体験
(需要予測・在庫最適化、不良箇所自動検出、工数予測)
- 教材タイプ2 : データ駆動型の改革推進の疑似体験
(店舗運営型企業の収益改善、製造運輸業の業務最適化)
- 教材タイプ3 : 顧客視点での新規事業開発や組織変革の疑似体験
(店舗型小売業OMOビジネス)



3層：地域企業協働プログラム「地域ハブ機能実証事業」

- DX推進に課題を有する実際の中小企業等の参加を得て、受講生がチームとなって2カ月程度、企業と協働し、デジタル技術の実装に取り組むプログラム。
- プロジェクト設計やデジタル技術の能力のみならず、当該企業社員との交渉や経営陣への提案等の経験を通じて、AI活用を含むより実践的なDX推進能力を身に付ける。

1層・2層等でスキルを習得したデジタル人材

自社のDX推進を希望する地域企業

(参考) 課題解決プロジェクトイメージ

取組内容の概要

成果

事例①
小売業での
需要予測

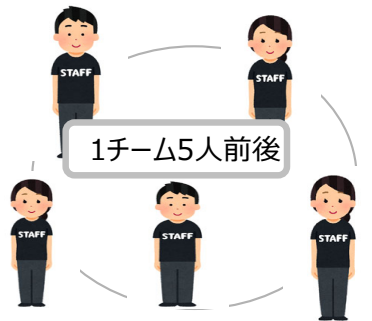
スーパーマーケット運営事業者が、過去の売上データや気温等のデータも用い、特定の食料品の売上金額を予測

従来、各店舗ごとに**人力で実施していた需要予測作業を本部のAIに集約することによる工数削減を実現。**

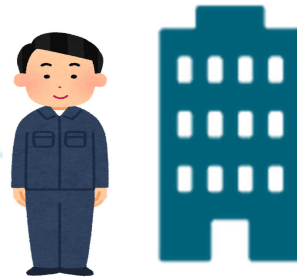
事例②
製造業での
需要予測

部品製造事業者が、取引先から受ける内示(数カ月後の発注数の概算通知)について、**過去データから内示のズレを予測し、将来の受注量を精緻に予測**

対象とした製品の多くで、需要予測の精度が向上。AIによる予測と実際の発注数の誤差が、内示と実際の発注数の誤差の半分以下となったケースも存在



協働



マッチング
伴走支援

企業発掘

地域ハブ団体
全国10団体
(R5年度)

企業発掘⇒案件組成
地域企業協働プログラムで扱う
課題の整理・プロジェクトの組成

受講生募集
チャージング



経済産業省HP「令和6年度地域デジタル人材育成・確保推進事業（デジタル人材育成における地域ハブ機能実証事業）に係る委託先の公募（企画競争）について」より【参考】：<https://www.meti.go.jp/information/publicoffer/kobo/2024/k240201003.html>

（出典）2022年度「マナビDX Quest」現場研修プログラム事例集【参考】：

https://www.meti.go.jp/policy/it_policy/jinzai/Results_of_Collaborations_with_Companies.pdf

成長型中小企業等研究開発支援事業（Go-Tech事業）

令和6年度予算案額 **128億円（133億円）**

中小企業庁経営支援部

経営支援課

技術・経営革新課

事業の内容

事業目的

中小企業が下請け構造から脱却し成長を実現するためには、ものづくり基盤技術及びサービスモデルの高度化を図ることが重要。

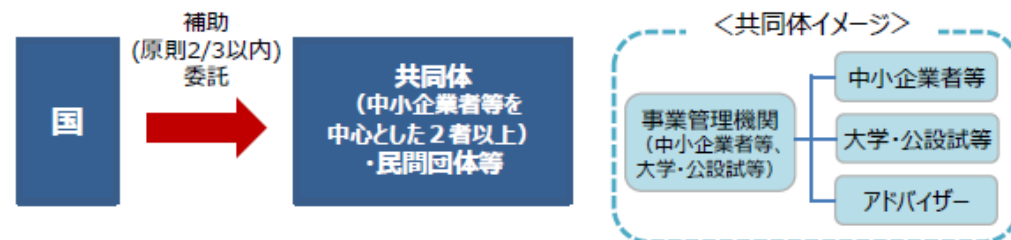
中小企業による持続的な成長のため、研究開発及びその成果の事業化を支援するとともに、中小企業が自立的にイノベーションを創出していくためのエコシステムの形成を図ることを目的とする。

事業概要

中小企業が大学・公設試等の研究機関等と連携して行う、研究開発、試作品開発等に係る取組を最大3年間支援する。加えて、採択された事業者を対象に、研究開発成果の販路開拓等についても支援する（旧戦略的基盤技術高度化・連携支援事業（サポイン事業及びサビサポ事業））。

また、中小企業によるイノベーション創出を強力に支援する活動を普及・拡大するための実証事業を行う。

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）



- 補助事業期間：2～3年
- 補助上限額：（通常枠）単年4,500万円、3年間9,750万円
（出資獲得枠）単年1億円、3年間3億円
- 補助率：（中小企業者等）原則2/3以内（大学・公設試等）原則定額
※課税所得15億円超の中小企業者等は1/2以内
- 委託：補助事業に係る評価・分析、販路開拓支援等

成果目標

- 短期的には、事業終了時点での以下の達成を目指す。
 - ・個々のプロジェクトの研究開発達成度50%超
- 最終的には、事業終了後5年経過時点で以下の達成を目指す。
 - ・事業化を達成するプロジェクトが50%超
 - ・補助事業者全体の付加価値額が15%以上向上
 - ・補助事業者全体の給与支給総額が7.5%以上向上
 - ・補助事業の総売上累計額が総予算投入額の150%

5G等の活用による製造業のダイナミック・ケイパビリティ強化に向けた研究開発事業

令和6年度予算案額 6.0億円（7.8億円）

製造産業局

製造産業戦略企画室

事業の内容

事業目的

所要の研究開発支援を通じて、新型コロナウイルス感染症の世界的流行や経済安全保障を巡る国際情勢の変化のような不測のサプライチェーン寸断リスクが生じた場合においても、その急激な変化に迅速かつ柔軟に対応する「ダイナミック・ケイパビリティ」を強化し、国民生活に必要な物資や我が国の経済基盤を支える製品に関わるサプライチェーンの維持・構築を通じた製造業の産業競争力を維持・強化を目的とする。

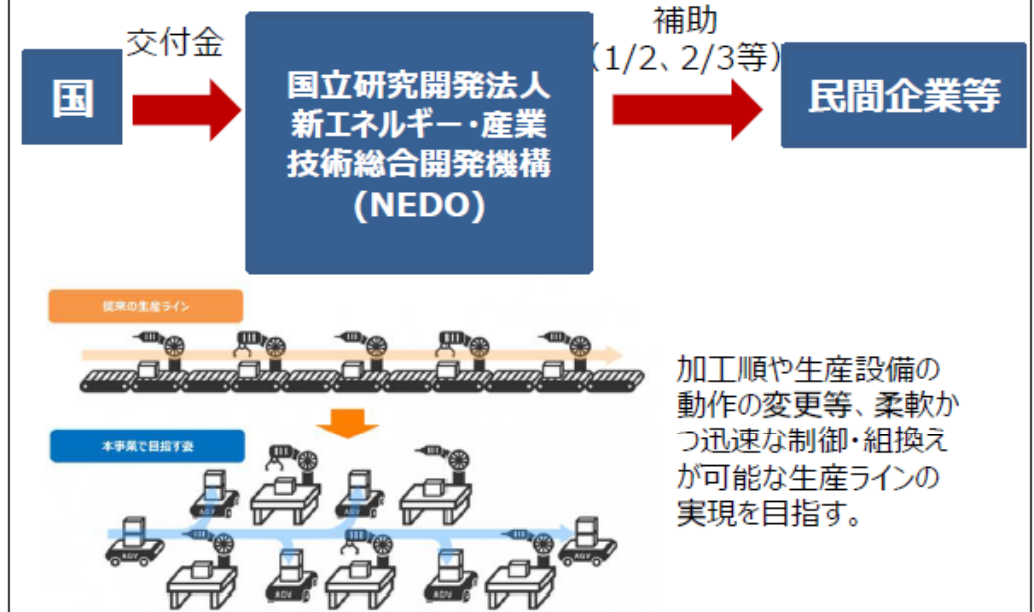
事業概要

加工順・製品の組換えや個々の生産設備の動作の変更等、柔軟・迅速な組換えや制御が可能な生産ラインの構築や、製造現場（複数拠点間を含む）の自律的かつ全体最適な稼働の実現、脱炭素に向けた効果的な省力化・省エネ化の実現を目指し、無線通信技術を活用した所要の研究開発を実施する。

具体的には、以下の研究開発等を実施することを通じて、工場全体・複数拠点間における異なる生産ラインの一括制御や稼働管理等の仕組みを検討し、製造現場の自律的かつ全体最適な稼働を実現するとともに、それによる省力化・省エネルギー化によって製造業における脱炭素の推進を図る。

- (1) 製造現場における生産設備やAGV等の制御とクラウド上の生産システムの連携
- (2) 複数拠点間の一括制御
- (3) AI、量子技術を活用して構築されたデジタルツインによる、サイバー空間上でのシミュレーションとそのフィードバック

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）



成果目標

令和3年度から令和7年度までの5年間の事業（1事業の事業期間は最大3年間）であり、短期的には、無線通信技術の本格活用を通じた柔軟・迅速な組換えや制御が可能な生産ラインを実現する技術開発の完了件数を確認し、中期的には、令和12年度中までに、本事業での研究開発成果からの実用化件数が2件以上となること、最終的には、令和12年度中に、1トンあたりのCO2排出量削減コストが925円以下となることを目指す。

（出典）NEDO 「5G等の活用による製造業のダイナミック・ケイパビリティ強化に向けた研究開発事業」より

【参考】 <https://www.nedo.go.jp/content/100950950.pdf>

革新的ロボット研究開発等基盤構築事業

令和6年度予算案額 9.6億円（10億円）

事業の内容

事業目的

深刻化する人手不足への対応や生産性向上の鍵となるロボットを幅広い産業分野への導入を進め、社会実装を加速させていく。

事業概要

(1) ロボットの未導入領域におけるロボット社会実装に向けて、ユーザーの業務フローや施設環境の変革を含むロボットフレンドリーな環境の実現が必要である。このため、ユーザー、メーカー、システムインテグレーター等が連携し、①屋内環境、②屋外環境のそれぞれにおいて、ロボットフレンドリーな環境の実現に向けて研究開発等を実施する。

(2) 多品種少量生産にも対応可能な産業用ロボットの実現に向け、鍵となる、「ハンドリング関連技術」、「遠隔制御技術」、「ロボット新素材技術」、「汎用動作計画技術」等の要素技術に係る基礎・応用研究について、産業界と大学等研究機関とが協調して推進する研究開発を支援する。

ロボットフレンドリーな環境の実現を目指す分野例
（（1）関連）



ビルの清掃



惣菜の盛り付け



自動配送ロボットの公道走行

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）

(1) ①



成果目標

(1) のプロジェクト終了時（2024年度）までに、屋内においては施設管理、小売及び食品製造の分野におけるロボットフレンドリーな環境に資する標準規格の策定件数を3件とする。また屋外においても、10台以上の自動配送ロボットを遠隔監視・操作可能なシステムの実用化件数を2件とする。

(2) のプロジェクト終了時（2024年度）までに、未導入領域へのロボット実装に資する要素技術を2件創出する。また、本事業の成果を活用し、2029年度を目途に、ロボットの動作作業の省エネルギー化を目指す。（効率を現状の1.5倍）。

次世代空モビリティの社会実装に向けた実現プロジェクト

令和6年度予算案額 30億円（31億円）

製造産業局航空機武器宇宙産業課

次世代空モビリティ政策室

事業の内容

事業目的

労働力不足や物流量の増加に伴い、次世代空モビリティ（ドローン・空飛ぶクルマ）による省エネルギー化やヒト・モノの自由な移動が期待されています。本事業ではドローン・空飛ぶクルマが安全基準を満たす性能であるかを証明する手法の開発、1人の操縦者が複数のドローンを飛行させる技術およびその安全性を評価する手法の開発を目指します。また、空飛ぶクルマの高密度運航等に必要なた技術の開発を行うとともに、航空機やドローン、空飛ぶクルマがより効率的な空域共有を行うと想定した開発・実証を行い、省エネルギー化と自由な空の移動の実現を目指します。

事業概要

（1）性能評価手法の開発

ドローン・空飛ぶクルマの機体の安全性を証明する性能評価手法の開発、ドローンの1対多数運航を実現するための技術開発及びその安全性を評価する手法の開発を実施します。

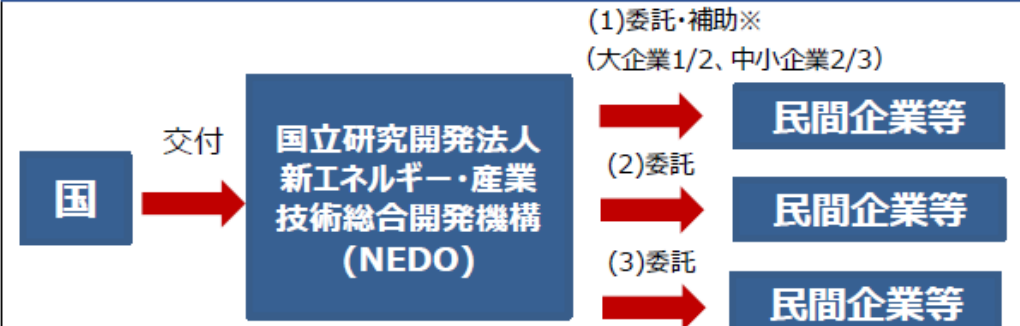
（2）運航管理技術の開発

ドローン・空飛ぶクルマ・既存航空機の低高度における空域共有の全体アーキテクチャ設計、技術開発、実証等を行います。

（3）国際標準化・海外制度・技術に係る海外動向調査

上記開発成果について、国際標準化への提案を実施し、我が国主導によるルール形成を行います。また、海外の動向調査を行うとともに、官民を含めた委員会を設置して、研究開発全体の進め方や連携方法を議論します。

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）



※ドローン・空飛ぶクルマの機体の性能評価手法の開発、ドローンの一対多運航を実現するための性能評価手法の開発は委託、ドローンの一対多運航を実現するための技術開発については補助。

渋滞回避



災害時の物資・人員輸送



過疎地の配送・移動手段確保



成果目標

令和4年度から8年までの5年間の事業であり、短期的には安全性評価手法の開発数6件、ドローン・空飛ぶクルマ等の飛行実証回数20回を目指す。

最終的には令和17年度における二酸化炭素排出削減量840.5万tを目指す。

学びと社会の在り方改革推進事業

令和6年度予算案額 8.5億円（新規）

事業の内容

事業目的

社会全体でデジタル・トランスフォーメーション（DX）が進む未来の予測が困難な時代において、他者と協働する力、主体性をもって課題に立ち向かう力等を身につけることがこれからの時代を生き抜く子どもたちに求められている。それらの能力の涵養に有益な民間教育サービスの振興やサービスをフル活用した教育の在り方・教育DXを追求していくことにより、多様なニーズを抱える子どもたちの成長を促し、もって将来の日本経済の更なる成長を図ることが重要である。このため、学校等において民間事業者による「学びと社会の在り方改革」・教育DXを進める実証を行い、好事例を全国に横展開等することで、民間教育サービスの創出・拡大を促進するほか、それをもって日本経済を支える人材を育成する基盤を整備することを本事業の目的とする。

事業概要

学校外でも探究心や研究心を育む多様な民間教育の場（サード・プレイス）が、子どもたちに多様な学びを提供する事例を創出し全国的に展開する。また、教育活動資金確保のためのファンドレイジングを行う事例や、外部リソースの活用等を通じた教育DXの事例の創出・普及展開等を実施する。

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）



成果目標

・短期的には実証事業における狙いが、実際に発現されることを目指し、最終的には全国で横展開されることを目指す。

コンテンツ海外展開促進事業

令和6年度予算案額11億円（11億円）

事業の内容

事業目的

世界的な経済のサービス化・デジタル化、デジタルネイティブ世代を中心とした消費行動の変容が進む中で、アニメ・ゲーム・マンガ・音楽・映像などのコンテンツ産業は、中長期的に成長可能性のある産業領域である。また、IPの多元活用による商品・サービスの付加価値率向上、他産業への経済波及効果、インバウンド需要等を通じたサービス収支の改善、ソフトパワーの発揮などの観点からも有用である。我が国のコンテンツは世界的な認知度が高く、潜在的な可能性を有することから、戦略領域として産業振興を進めていく必要がある。

他方、ポストコロナ時代において、コンテンツを巡る世界の競争環境が激変している。国内市場は中長期的に縮小していくことが見込まれる中で、我が国のコンテンツ産業は迅速に世界の環境変化に対応する必要があり、とりわけデジタル化・グローバル化への対応が急務である。

本事業では、コンテンツ事業者が自らビジネスモデルの変革を行うことを前提として、日本のコンテンツ産業が抱える課題を解決し、その海外展開等の取組を支援することを目的とする。

事業概要

日本のコンテンツ産業の海外展開を促進するため、コンテンツの流通・発信強化のための基盤整備として以下の取組を行う。

- (1) 海外進出の起点となる「場の整備」
- (2) 海賊版対策の推進
- (3) 政府間対話に基づく国際連携の推進

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）



成果目標

令和14年度までに「海外における日本由来のコンテンツ産業市場規模」が7兆円になることを目指す。

サプライチェーン・中小企業サイバーセキュリティ対策促進事業

令和6年度予算案額 **0.7億円（新規）**

商務情報政策局サイバーセキュリティ課
中小企業庁経営支援部経営支援課

事業の内容

事業目的

近年、サプライチェーン全体の中で対策が相対的に遅れている中小企業を対象とするサイバー攻撃により、中小企業自身及びその取引先である大企業等への被害が顕在化している。

本事業では、サプライチェーン全体での対策を推進するため、産業界の取組と連携し、中小企業の効果的なサイバーセキュリティ対策に向けた環境整備等を実施し、我が国の中小企業のサイバーセキュリティ対策の強化及びサプライチェーン全体のセキュリティの確保を図る。

事業概要

中小企業のサイバーセキュリティ対策を強化するため、独立行政法人情報処理推進機構において、以下の取組を行う。

- ・サイバーセキュリティお助け隊サービス審査事業
- ・身近に相談等できる関連団体等の形成支援

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）



成果目標

- ・セキュリティに関する関係団体数50団体を目指す。
- ・SECURITY ACTION制度において、自己宣言をした事業者数40万者を目指す。

4. その他支援施策等

(1) 中小企業庁・中小企業基盤整備機構	3 2
のデジタル化支援施策		
・生産性向上支援訓練（データ活用で進める業務提携）	3 3
(2) 情報処理推進機構（IPA）	3 4
のセキュリティ支援施策		
・セキュリティ・ミニキャンプ	3 5

(1) 中小企業庁・中小企業基盤整備機構のデジタル化支援施策

● 生産性向上に取り組む中小企業・小規模事業者等のデジタル化をサポートする相談窓口と各種支援施策

① IT戦略ナビ/中小企業基盤整備機構 (中小企業向け)

- Web上で質問に回答していくと、「どのようにITを活用しビジネスを成功させるか」というストーリーをまとめた「IT戦略マップ・導入プラン」が作成され、自社の課題等が見える化できる。
- 課題解決に役立つ「ITソリューションツール」も確認できる。
<https://it-map.smrj.go.jp/>

② ここからアプリ/中小企業基盤整備機構

(中小企業・小規模事業者・支援機関向け)

- 「使いやすい」、「導入しやすい」と思われる業務用アプリを紹介している。
- アプリ掲載に加え、実際のITツールを導入した事業者の事例や、支援機関が活用できる。IT支援力アップミニ講座なども配信。
<https://ittools.smrj.go.jp/>

③ IT経営サポートセンター/中小企業基盤整備機構

(中小企業・支援機関向け)

- 簡易で気軽にIT利活用・導入について相談ができるオンライン面談サービス。
- 専門家が、IT利活用・導入についての課題を整理・見える化したり、個別具体的なご相談にピンポイントで答えるなど、解決に向けた実践的なアドバイスをを行います。
<https://it-sodan.smrj.go.jp/>

④ E-SODAN/中小企業基盤整備機構 (中小企業向け)

- 経営に関するお悩みに対し、専門家が監修する回答集のなかから、AIによる回答や関連する情報等を提示。
- 専門家と直接チャットで経営に関する相談もできる。
<https://bizsapo.smrj.go.jp/>

⑤ 生産工程スマート化診断/中小企業基盤整備機構

(中小企業・小規模事業者向け)

- 中小機構の専門家が訪問し、ロボット(自動化)・IoT・デジタル技術の活用可能性を提案。全3回の無料支援。
- 経営者・現場責任者の悩み事を、生産現場で調査を行います。
<https://www.smrj.go.jp/sme/enhancement/smart/index.html>

⑥ よろず支援拠点/中小企業基盤整備機構

(中小企業・小規模事業者向け)

- 売上拡大や経営改善等の経営課題の解決に向けて、一步踏み込んだ専門的な提案を行います。
- 課題解決に向けて相談内容に応じた適切な支援機関の紹介や課題に対応した支援機関をコーディネートします。
- 何度でも無料でご相談することができること、経営上のどのようなお悩みにも対応可能です。
<https://yorozu.smrj.go.jp/>

⑦ 企業の健康診断ツール/経済産業省(ローカルベンチマーク)

(企業・経営者向け、金融機関・支援機関等向け)

- 企業の経営状態の把握、いわゆる「企業の健康診断」を行うツールです。
- 企業の経営者と金融機関・支援機関等がコミュニケーションしながら、ローカルベンチマーク・シートなどを使用し、企業経営の現状や課題を相互に理解することで、個別企業の経営改善や地域活性化を目指します。
https://www.meti.go.jp/policy/economy/keiei_innovation/sangyokinyu/locaben/

⑧ みらデジ/中小企業庁 (中小企業・支援機関向け)

- 自社のデジタル化を中心として経営状態を可視化
- 支援機関への相談に繋げるポータルサイト
<https://www.miradigi.go.jp/>

生産性向上支援訓練（データ活用で進める業務提携）

- 所有するデータを経営資源として管理し活用することで、社内外の業務の連携を強化できるようになることを狙いとして、ビジネスゲーム（演習）を通じて「データ活用の基本」「データマネジメント」「データ活用と業務の連携」の理解を深める訓練。

◆実施概要

実施日時	: 2024年7月30日（火曜日）9:30～16:30（6H）
開催	: サンメッセ香川（共催：四国経済産業局）
講師	: 特定非営利活動法人 ITCかがわ
対象者	: 中堅・管理者層
定員	: 16名
受講料	: 1名につき 3,300円（税込）

◆問合せ先

ポリテクセンター香川

（独法）高齢・障害・求職者雇用支援機構香川支部
香川職業能力開発促進センター）

電話 : 087-867-6728

(2) 情報処理推進機構 (IPA) のセキュリティ支援施策

- これからセキュリティ対策を始める、企業・団体・個人の皆様にも活用いただける施策

① 情報セキュリティ10大脅威 2024/ (一般・企業向け)

- ・ 前年に発生したセキュリティ事故や攻撃の状況等からIPAが脅威候補を選出。
- ・ セキュリティ専門家等から構成される「10大脅威選考会」による投票で決定。
<https://www.ipa.go.jp/security/10threats/10threats2024.html>

② SECURITY ACTION/ (IT活用事業者向け)

- ・ 情報セキュリティ対策に取り組むことを自己宣言する制度。
- ・ 自己宣言はIT導入補助金やものづくり補助金デジタル枠の申請要件。
<https://www.ipa.go.jp/security/security-action/>

③ 中小企業の情報セキュリティ対策ガイドライン/

(中小・小規模事業者向け)

- ・ 経営者が知っておくべき事項、自らの責任で考えなければならない事項を説明。
- ・ 情報セキュリティ対策を実践する方むけに、対策の進め方をステップアップ方式で具体的に説明。
<https://www.ipa.go.jp/security/keihatsu/sme/guideline/>

④ 情報セキュリティ診断/ (一般・企業向け)

- ・ 自社の情報セキュリティ対策状況を診断できるシステム。
- ・ 情報セキュリティ対策ベンチマーク及びサイバーセキュリティ経営可視化ツール診断は、設問に答えるだけで、自社のセキュリティレベルを他社との比較で診断。
<https://security-shien.ipa.go.jp/diagnosis/>

⑤ サイバーセキュリティお助け隊サービス/

(中小・小規模事業者・IT導入補助金活用者向け)

- ・ 中小企業のサイバーセキュリティ対策に不可欠な各種サービスをワンパッケージで安価に提供するサービス
- ・ サイバー攻撃被害が生産性向上を阻害するリスクを低減。
<https://it-shien.smrj.go.jp/applicant/subsidy/security/>

⑥ 情報セキュリティ教材_スライド形式/

(一般・企業向け)

- ・ 情報セキュリティに関する説明をスライドに記載、ノート部分に啓発時のセリフや参考情報が記載。
- ・ 1教材あたり3スライドで説明内容をまとめ、短時間の啓発が可能。
- ・ 一般向けの講演会、パソコン教室、学校の授業、家庭での教育等、啓発者の用途に応じた様々な場面で利用可能
https://www.ipa.go.jp/security/net-anzen/security_materials.html

⑦ 映像で知る情報セキュリティ/

(一般向け、ウェブサイト)

- ・ 情報セキュリティに関する脅威や対策などを学んで頂くための映像コンテンツを、YouTube内の「IPA Channel」で公開。
<https://www.ipa.go.jp/security/keihatsu/videos/>

⑧ 情報セキュリティ安心相談窓口/

(国民向け、電話：03-5978-7509、メール：anshin@ipa.go.jp)

- ・ 一般的な情報セキュリティ(ウイルスや不正アクセス)に関する技術的な相談に対してアドバイスを提供する窓口。
- ・ 被害に遭った際だけでなく普段のパソコン操作にも役立つ資料をご紹介します。
<https://www.ipa.go.jp/security/anshin/>

⑨ セキュリティ・ミニキャンプ/ (学生・一般向け)

- ・ 学生に対して情報セキュリティに関する高度な技術教育を実施、次代を担う情報セキュリティ人材を発掘・育成する事業で開催地を募集。
- ・ 若い情報セキュリティ人材の早期発掘と育成を目的とした「専門講座」と、一般の方を対象とした「一般講座」。
<https://www.ipa.go.jp/jinzai/security-camp/about.html>

セキュリティ・ミニキャンプ

- 地域において週末等の短期間で開催する、**若年層向けの情報セキュリティに関する研修**（合宿型も可能）。地域でのミニキャンプ参加後は、全国大会へのチャレンジを期待しているもの。
- IPA及びセキュリティ・キャンプ協議会は、開催地となる自治体・企業・学校を募集。
- 令和6年度は、**鳴門教育大学で8月31日（公開講座）と9月1日（専門講座）に開催予定。**

➡ セキュリティ・キャンプ地方大会

無料 受講費

対象
25歳
以下の学生

全国における情報セキュリティ人材の早期発掘と育成を目的に、各地で専門講義を実施しています。全国大会と比較して、期間が1日程度と短いことから「ミニキャンプ」とも称しています。対象は25歳以下の学生で、参加するには、応募課題を提出し、合格する必要があります。なお、地域によっては、学生以外の一般の方も参加することのできる情報セキュリティ啓発の場として、「公開講座」というセミナーを開催しています。



※2023年度の開催地については、IPAのホームページをご覧ください。

ご静聴ありがとうございました。

**四国経済産業局
製造産業・情報政策課**

0 8 7 – 8 1 1 – 8 5 2 0

<https://www.shikoku.meti.go.jp/>